

競技注意事項及び大会規定

1 競技規則について

本大会は2026年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会規定及び監督者会議での申し合わせ事項によって行う。

2 練習について

- (1) 練習は、本競技場、補助陸上競技場、雨天練習場で行うこと。別記「公開練習要綱」を参照のこと。
- (2) 練習会場及び競技場では、逆走、チューブ・牽引ロープ・レーン内にミニハードル・マーク等の器具を使った練習は、危険防止のため禁止とする。
- (3) 安全には十分注意し、できるだけ各団体のコーチの指導のもとに行うこと。
- (4) 競技場インフィールドの芝生部分でも練習を行ってもよいが、芝生の育成管理のため荷物を置いておくことと長時間の座り込みは禁止する。
- (5) メインスタンドの開門時間は、両日とも7:00とする。
- (6) 練習時間は、次の通りとする。但し、開会式と8日（土）11:00～13:30の練習を禁止する。

	本競技場	雨天練習場	補助競技場	スタンド下通路
7日 (金)	13:00～17:00	13:00～17:00	13:00～17:00	
8日 (土)	7:00～ 8:30 ※ 開門 7:00	7:00～17:00	7:00～17:30	7:00～11:00
9日 (日)	7:00～ 9:00 ※ 開門 7:00	7:00～12:00	7:00～12:00	7:00～11:00

3 招集について

- (1) すべての種目の招集所は、本競技場100mスタート後方の防風ゲート外側付近に設ける。
- (2) 招集開始及び完了時刻は次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	競技開始30分前	競技開始20分前
フィールド	競技開始40分前	競技開始30分前
棒 高 跳	競技開始70分前	競技開始60分前

- (3) 四種競技についても同様に行う。
- (4) 招集の方法について
 - ア 選手は招集完了時刻の10分前までに招集所内の席で待機し、最終点呼を受けること。その際、競技者係にユニフォームのアスリートビブス、スパイク、シューズ、商標等の点検を受ける。（トラック競技のみ、腰ナンバーを受け取り、出発までに右腰部やや後方に付ける。）
 - イ 代理人による点呼は認めない。複数種目を同時に兼ねる競技者は、多種目同時出場届（用紙は招集所にも用意する）を競技者係に提出し、競技の進行に支障のないようにすること。
 - ウ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなして処理する。
 - エ 欠場する競技者は、招集開始時刻までに欠場届を競技者係に提出する。用紙は監督者会議で配布する「欠場届」を使用すること。（用紙は招集所にも用意する）
 - オ アスリートビブスは所定の大きさのままで胸・背部両面に付けること。ただし、跳躍競技は背部または胸部のみでもよい。

4 競技場への入退場について

- (1) 競技場の入退場は係員の指示に従って整然と行う。なお、本部前の通行は禁止する。
- (2) 競技終了後は係員の指示に従って競技場外へ退場すること。
- (3) 競技者以外はトラック、フィールドに立ち入らないこと。
- (4) 決勝の競技において8位までに入賞した競技者は、係員の誘導によって競技終了後、ただちに表彰者控え場所（正面ロビー）に行き待機すること。他種目と重なる場合は必ず代理を出すこと。

5 競技の抽選及び番組編成について（レーン順・試技順）

- (1)トラック競技のレーン順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載順序による。ただし決勝の組み合わせ、レーン順は主催者が公平に決める。
- (2)トラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で同成績者がいる場合は、次の方法で決定する。
 - ア　トラック競技で次のラウンド進出者を決める際に同成績があった場合、0.001秒単位で判定をして進出者を決める。それでも判定できない場合は同記録とし、抽選により進出者を決める。（競技規則 21.2 及び 21.5）
 - イ　但し、空きレーンがあるか、走る場所がある（800m 競走でレーンに複数割り当てる場合を含む）場合、同成績者は次のラウンドに進むことができる。
 - ウ　抽選が必要になった場合は、当該競技者にアナウンスで連絡し、大会本部にて当該競技者またはその代理人により抽選を行う。（競技規則 21.3）

6 競技について

- (1)短距離走では安全のために、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路(曲走路)を走り、他競技者の妨害をしないこと。
- (2)3000mについては、気象状況によっては給水を実施する。
- (3)トラック競技において、決勝へのプラス進出者の決定は、予選終了後、番組編成員が編成の上、直ちにアナウンスとスクリーンを通して発表する。
- (4)トラック競技の決勝については、レーン順をアナウンスとスクリーン、記録掲示板に掲示する。
- (5)跳躍種目の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを2個まで置くことができる（マーカーは主催者も用意する）。また、砲丸投の競技者は、サークルの直後またはサークルに接してマーカーを1個置くことができる。これらの撤去は使用した競技者が責任をもって行う。
- (6)リレーのオーダー用紙の提出は、競技開始時刻の90分間前までに招集所（競技者係）に提出する。用紙は監督者会議で配布する「リレーオーダー用紙」を使用すること。（招集所にも用意する）
- (7)4×100mリレーの競技者は、リレーマーカーを1箇所、自らのレーン内に置くことが許される（マーカーは主催者が用意する）。マーカーは前走者が必ず取り除くこと。
- (8)競技者は、勝手に競技場所を離れること（競技規則 17.6、25.19）、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレーヤー・トランシーバーや携帯電話、もしくは、それらに類似の機器を競技区域内で所持または使用することは禁じられている。（競技規則 6.3.2）
- (9)競技で使用するシューズは、競技規則 5.2 による。
- (10)不正スタートをした競技者は1回目で失格とする（競技規則 16.8）。ただし、男女四種競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートをした競技者は、すべて失格とする（競技規則 16.8、39.8.3）。スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。
- (11)本競技会では、同一レースのイエローカード2枚で当該レースのみ失格とする。ただし、本競技会では累積しない。
- (12)競技者に対する助力については、競技規則 6.4 を適応する。映像等を見せる場合、メインスタンドについては、紐でぶら下げたり、身を乗り出したりするなどの危険な行為はしないこと。
- (13)競技の結果または競技実施に関する抗議は、競技規則 TR8 に従って定められた時間内に、各団体の監督が口頭で審判長に申し出る。さらに、この裁定に不服の場合は、預託金（2万円）を添え、総務員に文書で申し出る。なお、ジュリーの裁定が最終決定となる。

7. 棒高跳・走高跳について

- (1)棒高跳、走高跳のバーの上げ方は、下記によるものとする。
 - ・天候など特別な状況が生じた場合、跳躍審判長の判断で変更することもある）
 - ・選手の記録によって、二段階で練習の高さを設定する場合がある。

種目	練習	1	2	3	4	5	
棒高跳	任意の高さ	2m80	3m00	3m20	3m40	3m60	以降 10cm ずつ
男子走高跳	1m50	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	以降 3 cm ずつ
男子四種走高跳	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	以降 3 cm ずつ
女子走高跳	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	以降 3 cm ずつ
女子四種走高跳	1m15	1m20	1m25	1m30	1m35	1m40	以降 3 cm ずつ

8 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したものを使用すること。ただし、棒高跳のポールについては、競技者側で用意したものを使用すること。
- (2) スパイクのピンは、オールウェザー用とし、長さは9 mm以下とする。ただし、走高跳については、12 mm以下とする。(競技規則 5.2)
- (3) 練習用としても、個人の用器具を競技場内へ持ち込んではいない。
- (4) 競技で使用するシューズの底の厚さは、以下の範囲とする。(競技用靴に関する規定)

種目	靴底の最大の厚さ	備考
トラック種目	20 mm	
フィールド種目	20 mm	・跳躍種目の前足部中央のソールは、踵中央のソールより高くなっている。 ・サークルで行う投てき種目（砲丸投）については適用しない。

9 表彰について

- (1) 各種目1位から8位に賞状を授与する。
- (2) 競技は県対抗とし、各種目の合計得点によって、「男女総合」「男子総合」「女子総合」の順位を決定する。(同点の場合は上位種目の多いほうを優先)なお、得点は種目別に1位9点、2位7点…8位1点の逆算法とする。ただし、開催県のリレーの得点は出場チームの最高順位の得点とする。

10 諸届けについて

リレーオーダー用紙、多種目同時出場届、欠場届等は監督者会議で配付する。また、招集所にも用意する。

11 その他

- (1) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・発病について、現場での応急処置以外の責任は一切負わない。
- (2) 貴重品の管理は各人で行う。紛失の責任は負わない。
- (3) 当日の記録は、アナウンス・大型映像表示、正面入口外の掲示板に結果、番組編成を掲示する。また、鳥取陸上競技協会HPの速報サイトで発表する。
- (4) 応援について
 - ① 競技を妨げるような応援は禁止する。(スタンドで行い、競技場へは入らない)
 - ② メインスタンドでの集団応援(連呼)は禁止する。
 - ③ フィールド競技付近は、メガホンなどを使用した応援や集団応援は禁止する。
 - ④ スタンド最前列での立っての観覧・応援及び車いすエリアでの観覧・応援は禁止する。
- (5) 応援横断幕、のぼりは、メインスタンド上段の手すりのみ可。
- (6) 競技場を汚さないようにすること。特に空き缶類、弁当がらの片づけは各県・各団体で責任をもって行うこと。(弁当などの容器を『空き缶・空ボトル入れ』には絶対に入れないでください。)
- (7) 競技場エリア内(スタンド、中2階及び競技場周囲を含む)は、全面禁煙です。
- (8) メインスタンド1階通路は、許可された者以外、通行禁止とする。また、正面入口から更衣室、グラウンド内へは入ることができない。

12 写真・動画等の撮影について

- (1) 動画・写真撮影については、メイン・サイド・バック各スタンドを問わず、その中段通路よりも上側で行うこと(但し、試技に係るコーチ席及び指定された区域を除く)それ以外においても、競技者保護の観点から厳しく対応する場合がある。(撮影した画像の確認、警察への通報等)
- (2) 競技者の人権保護の観点から、以下の点に留意すること。
 - ① 保護者及び本人の了解がない撮影を禁止する。
 - ② 次の場合の撮影を禁止する。
 - ・禁止された区域での撮影。
 - ・競技者がスターティングブロックの足合わせをしているとき。
 - ・100mスタート地点の後、フィニッシュラインの前方。
 - ③ 競技の様子を撮影した動画や画像をSNS上にアップするなどの行為は原則的に禁止します。動画や画像に写っている競技者の許可なくネット上に公開することで、大きなトラブルが発生しています。ご理解とご協力をお願いします。